

| 議案 | 付託 委員会 | 本会 議の 議決 | 市 政 12 | 市 フ 7 | 公 明 5 | 生 ネ 2 | 共 産 3 |
|--|-----------|----------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 条例・予算 | | | | | | | |
| 府中市情報公開条例及び府中市個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例 | 総務 | 可決 | | | | | |
| 府中市立保育所条例の一部を改正する条例 | 文教 | 可決 | | | | | × |
| 府中市生涯学習センター条例の一部を改正する条例 | 文教 | 可決 | | | | | × |
| 府中市郷土の森博物館条例の一部を改正する条例 | 文教 | 可決 | | | | | × |
| 府中市体育施設条例の一部を改正する条例 | 文教 | 可決 | | | | | × |
| 府中市立介護予防推進センター条例 | 厚生経済 | 可決 | | | | | × |
| 府中市市民会館条例の一部を改正する条例 | 厚生経済 | 可決 | | | | | × |
| 府中市立府中グリーンプラザ条例の一部を改正する条例 | 厚生経済 | 可決 | | | | | × |
| 府中市立府中の森芸術劇場条例の一部を改正する条例 | 厚生経済 | 可決 | | | | | × |
| 府中市立ふれあい会館条例の一部を改正する条例 | 厚生経済 | 可決 | | | | | × |
| 府中市立特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例 | 厚生経済 | 可決 | | | | | × |
| 府中市立高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例 | 厚生経済 | 可決 | | | | | × |
| 府中市立高齢者在宅介護支援センター条例の一部を改正する条例 | 厚生経済 | 可決 | | | | | × |
| 府中市立心身障害者福祉センター条例の一部を改正する条例 | 厚生経済 | 可決 | | | | | × |
| 府中市介護保険条例の一部を改正する条例 | 厚生経済 | 可決 | | | | | × |
| 府中市営駐車場条例の一部を改正する条例 | 建設環境 | 可決 | | | | | |
| 府中市立自転車駐車場条例の一部を改正する条例 | 建設環境 | 可決 | | | | | |
| 府中市都市型産業専用地区内における建築物の建築の制限に関する条例の一部を改正する条例 | 建設環境 | 可決 | | | | | |
| 府中市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例 | 建設環境 | 可決 | | | | | |
| 平成 17 年度府中市一般会計補正予算（第 2 号） | 予算特別 | 可決 | | | | | |
| 平成 16 年度府中市一般会計歳入歳出決算の認定について | 決算特別 | 可決 | | | | × | × |

*他に議案 6 件、特別会計予算 3 件、特別会計決算 9 件がありました。

フリーダムネット

No.16 2005.10

9月議会報告

府中市の情報公開は？

請求がなくとも、積極的に公表を
もっとホームページの活用を

<暮らしはこう変わる>

市立高倉保育所、府中愛児園分園、キッズエイド多摩保育園（仮称）が新設され、合わせて保育所入所定員が 210 人ほど増員されます。

介護保険法の改正により、施設の居住費および食費が介護保険給付の対象外となり、段階別に利用者負担金が変わります。

2.5 2.5、 4.0 3.7、 4.0 5.5、 5.6 8.1（単位は万円/月）

10 月より、市内の小学校に警備員が配置され、敷地内監視、外周の巡回、緊急時の対応などが行われます。22 校すべてに 1 人ずつ。

太陽光発電、太陽熱利用システム、雨水浸透設備、雨水貯留槽など、個人住宅の環境配慮型設備にかかる費用を助成します。

府中市議会議員・民主党・府中の元気

杉村康之



ご意見ご声援をよろしくお願ひします！

TEL 042-335-0097 / FAX 042-361-9856 / Email sugimura@sea.sannet.ne.jp

URL <http://www.fuchu21.gn.to/> / カンパ口座 郵便振替 00150-1-102251

府中市の情報公開は？

杉村 情報公開の意義と基準は？

野口市長 開かれた市政の実現のためには市民の知る権利を尊重し、市政への理解と信頼を深めることが重要。市民への情報の提供・公表については、広報紙等により、積極的に情報の公開に努めている。

総務部長 基準は。情報公開条例第7条により、公文書の開示については原則公開。情報の公表については、条例30条に列記された市の重要な基本計画、中間計画、附属機関等の報告書等が原則公開。

杉村 条例30条には公表の対象が列記されているが、その5項に「その他実施機関で定める事項」とある。ここを最大限に解釈し、できる限り広く情報を公表していくべきと思うが、いかがか？

総務部長 実施機関（市と教育委員会）が必要と認める範囲をできる限り広げて公表することに努めたい。

杉村 審議会・協議会等の議事録の公表の基準と、公表の方法は？

総務部長 議事録は特に定めがない限り公表することになっている。公表の方法は、主に広報への掲載と市政情報公開室・中央図書館に置くことで行われている。継続中の審議会・協議会37件のうち24件の議事録が情報公開室に置かれ、ホームページで見られるのは1件。

杉村 ホームページの活用についての今後の考えは？

総務部長 今は充分活用しているとはいえないので、今後積極的にホームページの活用を進めていきたい。

杉村 会議の公開状況を定期的に取りまとめ、市民に公表することによって、各課の公開度が向上すると思われるが、いかがか？

総務部長 会議の公開状況の取りまとめや公表については「会議の公開に関する規則」に示されているが、徹底されていなかった。あらためて周知し、会議の公開状況をとりまとめ、市民に公表していく。

杉村 以上の情報公開の原則は、教育行政の情報公開でも同じ扱いか？
また、授業で使うプリント類や学力調査の結果も対象になるか？

学校教育部長 教育行政も同様である。プリント類や学力調査の結果も開示請求による開示の対象になる。教育活動の中で作成する資料や学校評価に関わる結果や分析なども積極的に公表していくことが重要であると考えます。

請求がなくとも、積極的に公表を

行政には膨大な情報があります。市民が市政に関心を持ち参加するためには、これらの情報に広くかつ迅速にアクセスできる環境が不可欠です。またそれ以上に、市政を効率的で市民の声に敏感なものとするため、市民からいつでも見られているという緊張感是非常に重要だと思います。

府中市の情報公開制度は、市民からの求めに応じて情報を開示する公文書開示制度と、請求の有無に関わらず、市自らが情報を公表する情報公表制度との2段階からなっています。公文書の開示は言わば、聞かれたら答える、という今や当たり前の最低限を保障する制度ですが、自治体の情報公開への積極度を測るのは、より積極的な情報の公表によると思います。例え請求がなくとも自らがどこまで積極的に公表するか、を問いました。

もっとホームページの活用を

驚いたのは、情報の公表のためにホームページをほとんど利用していなかったことです。議事録を市のホームページで見られるものはたったの1件。中央官庁のホームページではかなり詳しい情報を得ることができ、私も議会の調査活動に活用しますが、これに比べて市の情報発信はまだまだ貧弱です。これまでは議事録などを市政情報公開室に置くことで情報の公表としてきたわけですが、少なくともここに置かれているものについてはホームページに載せるよう求めました。

また、情報の積極的な公表、ホームページの活用については、基本的には各担当課の責任だそうですが、それぞれの公開状況が目に見えるようなしくみをつくれば公開度もアップするだろうと考え、公開状況の定期的な公表を求めました。これについては既に「会議の公開に関する規則」に規定があったけれども実行されていなかった、とのことでした。今後の公開度アップを期待します。

古代ローマのユリウス・カエサルが執政官になって初めて行った政策は、元老院の議事録を広場の壁に貼り出すことだったそうです。次は市議会のインターネット中継を実現したいと思います。

